

## 第4章 カンボジア

### 1. 国の概況

#### (1) 国家の名称

(イ) 正式名:

カンボジア語: Preahreacheanachakr Kampuchea

英語: Kingdom of Cambodia

日本語(外務省使用名称):カンボディア王国

(ウ) その他の名称

通称: Cambodia、カンボジア

現地における通称: Kampuchea

#### (2) 地理条件の概要

(ア) 面積: 181,040 km<sup>2</sup> (うち水面4,520 km<sup>2</sup>) [日本: 377,835 km<sup>2</sup>]

(イ) 地勢: 低平な平地が大半を占める。南西部と北部には山地がある。中央部にトンレ・サップ湖がある。最高点は、Phnum Aoral 1,810 m。

(ウ) 気候: 熱帯モンスーン気候で、5月から11月が雨季。

(エ) 土地利用(1993年推定値)

・メコン川とトンレ・サップ川が地勢を特徴づけ、国土に占める水田と森林の割合が高い。

耕作地: 13% [日本: 11%]

その他の作付け地: 0% [日本: 1%]

牧野: 11% [日本: 2%]

森林・林地: 66% [日本: 67%]

その他: 10% [日本: 19%]

(オ) 主要天然資源: 木材、宝石、鉄鉱石、マンガン、燐、潜在的には水力発電の可能性も。

#### (3) 人口

(ア) 総人口(1999年7月推計): 11,626,520人

## (イ) 年齢構成:

0-14歳: 45% (男 2,667,768; 女 2,587,590) [日本: 15%]

15-64歳: 52% (男 2,821,772; 女 3,197,604) [日本: 68%]

65歳以上: 3% (男 143,016; 女 208,770) [日本: 17%]

(ウ) 人口増加率: 2.49% (1999年推計) [日本: 0.2%]

(エ) 乳幼児死亡率: 105.06人/1,000出生 (1999年推計) [日本: 4.07 /1,000]

(オ) 出生時平均余命: 48.24年 (男: 46.81年、女: 49.75年) [日本: 80.11]

(カ) 女性1人あたり出生数: 5.81人 (1999年推計) [日本: 1.48人]

(キ) 主要民族: クメール人 90%, ベトナム人 5%, 中国人 1%, その他 4%。)

(ク) 主要宗教: 仏教 95%, その他 5%

(ケ) 主要言語: クメール語(公用語)、フランス語

(コ) 15歳以上の読み書き能力人口割合: 35% (男:48%, 女:22%) (1990年推測)

## (4) 経済

インドシナ戦争、その後のポルポト政権下の知識人等の大量殺戮等により、インフラがほとんどなく、また、人的資源が非常に不足するとともに、国土も、おびただしい数の地雷の残存を含めて荒廃した場所が多い。更に、各政治グループそれぞれが支配地域、軍隊等を持って、時には武力をもって激しく争っている。ポルポト政権下での強制移住、強制労働、密告奨励等の結果、コミュニティーが崩壊し、住民の間の相互の信頼感がなくなっている。世界的な仏教遺跡であるアンコールワット等への観光等による外貨収入も増加してきているが、以上のような状況のため、依然として経済の安定的成長の確たる見通しはない。加えて、ASEAN加盟に伴い、域内の関税の撤廃が必要になっているため、現在あるわずかの製造業も、域内各国からの輸入品に押されて大きな打撃を受けることが懸念される。

(ア) GDP: US\$78億 (1998年推計)

(イ) 名目GNP: 1人当たり\$700 (1998年推計)

	1995年	1996年	1997年
総額(100万米ドル)	2,718	3,088	3,162
1人当たり(米ドル)	270	300	300

(外務省「我が国の政府開発援助1999」による。)

(ウ) 通貨リエル(CR)の対米ドルレート:

1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年1月
2,545.3	2,450.8	2,624.1	2,946.3	3,744.4	3,772.0

(エ) 実質GDP成長率: 0% (1998年推計)

(オ) GDPセクター別: 農業 51%、工業 15%、サービス業 34% (1997年推計)

[日本: それぞれ2%、38%、60% (1997年)]

カンボジアの主要産業は、精米、漁業、木材及び木材製品、ゴム、セメント、宝石採掘、繊維

(カ) 労働力人口セクター別: 農業 80% (1997年推計)

- (f)失業率: 不明
- (g)消費者物価上昇率: 15% (1998年推計)
- (h)貧困人口の割合: 不明
- (i)下位10%の貧困家庭の割合: 不明
- (j)上位10%の富裕家庭の割合: 不明
- (k)会計年度: 暦年と同じ
- (l)OECD開発援助委員会(DAC)分類: 後発開発途上国

## (5) 行政体制

- (f)独立: 1953年11月9日、フランスから。multiparty liberal democracy under a constitutional monarchy established in September 1993
- (g)法体系: 次のものの混合であるが、慣習法と共産主義理論の影響もあり、また、徐々に西欧的コモン・ローの傾向を強めている: フランスの影響のある国連カンボジア暫定統治機構の法令、国王の勅令、議会の立法。
- (h)地方制度: 20 省 (province、カンボジア語khett(単数・複数区別無し))及び3市 (Keb、Phnum Penh、Preah Seihanu)<sup>1</sup>
- (i)政治状況:
 

Norodom Ranarith殿下の率いる独立・中立・平和・協力カンボジア連合戦線 ( National United Front for an Independent, Neutral, Peaceful, and Cooperative Cambodia: FUNCINPEC )、Chea Simの率いるカンボジア人民党(Cambodian Pracheachon Party (Cambodian People's Party): CPP)、Sam Rangsaiの率いるサム・ランシー党(Sam Rangsai Party: SRP (元Khmer Nation Party: KNP))、Ieng Moulyの率いる仏教自由党 ( Buddhist Liberal Party: BLP )、Ung Huotの率いる大衆党(Populist Party)、Nguon Soeurの率いるクメール市民党(Khmer Citizen Party: KCP)がある。

任期5年で選出される122議席の国会の選挙が1998年7月に行われ、人民党が41%を獲得して第一党となり、続いて、FUNCINPECが32%、サム・ランシー党が14%、その他が13%となり、議席は、人民党に64、FUNCINPECに43、サム・ランシー党に15が割り当てられた。

---

<sup>1</sup> Pailinが市に追加される見込み。

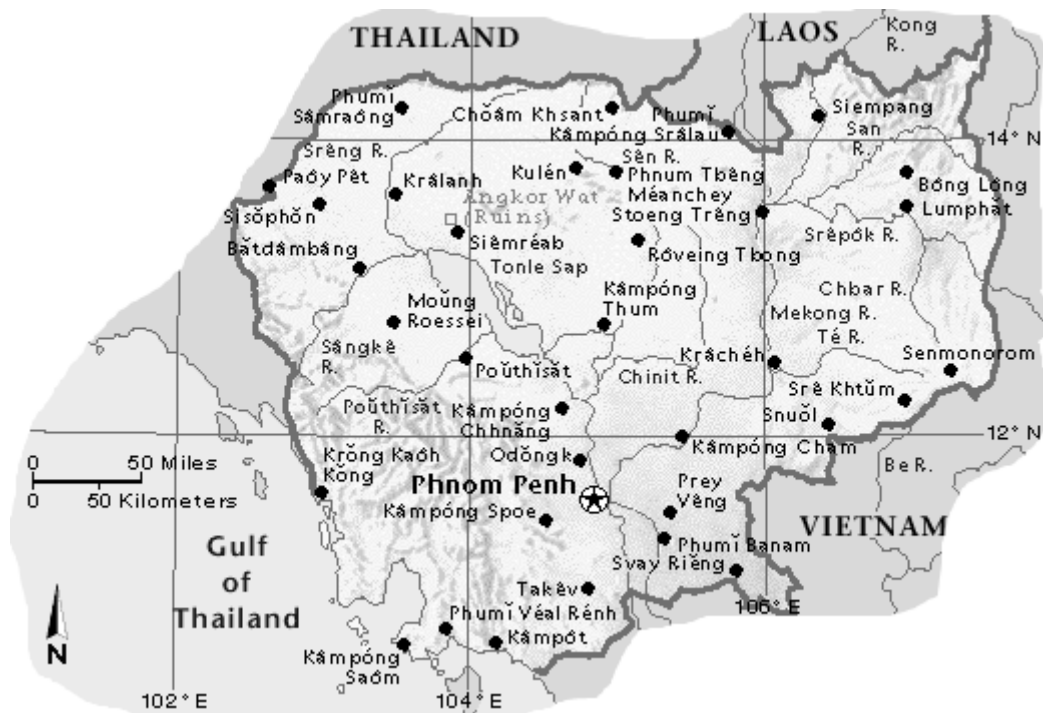


図4.1. カンボジアの都市等

©Glorier Interactive Inc., 1996

## 2. カンボジアの環境問題の概況

軍事衝突は少なくなっているものの、依然として政治勢力それぞれが支配地域と軍を持って争い、国としての徴税等の仕組みも整っていないため、各派は、支配地域の森林を伐採し、また、ルビー等の宝石を露天掘りしてタイ等に売却して資金を得ている。その結果、森林破壊や宝石露天掘り地の土地の荒廃等が大きな環境問題になっている。また、森林の破壊は、水源の枯渇、旱魃、洪水等の災害、河川の汚濁、魚類の減少、陸生の動物や生物多様性全般の退行をもたらしている。1998年には、台湾から有害廃棄物の持込が発覚した。土地は依然として荒廃した部分が少なからずあり、インフラはほとんどなく、国家の統一的統治体制がまだ整わず、国家としての基本的な法令等も未整備のため、人口の80%は農民で、深刻な産業公害を引き起こすような工業も、まだ極めてわずかである。

## 3. カンボジアの環境問題への対応

1994年、天然資源を持続的に利用し、経済開発と貧困撲滅が任務とされる環境庁(State Department for Environment)が設立された。1996年には、環境保護・天然資源管理法が制定された。この法律は、環境保護と天然資源の管理のための法令、規則など枠組みを明らかにし、環境行動計画、公園や保護区の管理、環境影響評価、公害の防止、国民の参加、モニタリング、監視等を環境庁が行うことを規定している。1988年の森林法も、保護林、社会のすべてのセクター

の森林保全義務、森林内での動物捕獲を森林局が規制できること等に関する規定を持ち、環境保全の一部を担っている。1993年にシアヌーク国王の宣言により制定され、国立公園、野生生物保護区、保護地形、多目的地域の4種類の保護区について規定している国立保護区法も環境保全の一端を担っている。1993年に制定された投資法も、カンボジアの開発について管理する機関として設立したカンボジア開発協議会にの任務のひとつとして、環境保全の分野での投資の誘致を規定している。そのほか、環境影響評価法の制定や国家環境行動計画の作成の作業が、1998年初めの時点では進行していた。(生長恵理、1998)このように、カンボジアは、環境保全のための法令や体制の整備を進めている。

しかし、例えばそこで大きな役割を果たす Department of Nature Protection and Conservationと、その任務に密接に関係するFishery DepartmentやForestry Departmentとの役割分担が明確でない等の役割分担等、組織体制の確立はまだできていない。また、法令の確実な実行を図る規則等の整備もまだ今後の課題となっている。更に、政府に確たる財源がなく、この財源不足とともに、政府が国家全体のものとしての正当性を確立できず、政権を握る勢力の統治機構としての性格をいまだ帯びていることもあって、政府には必ずしも人材が得られていない。カナダ政府等からの支援も1990年代の初めから得られ始め、1999年末には日本からも環境庁にJICAの長期専門家が派遣されたが、政府の正当性の確立等の根本的な問題が横たわっているため、そのような支援により体制が整備されるまでにはまだ時間がかかると見られる。

また、政府の正当性が確立されないため、わが国のものを含む海外のNGOによる支援活動が相対的に重要な位置を占める。例えば、人材も海外に流出するか、国内でも政府よりはNGOに流れる傾向がある。しかしながら、カンボジアの深刻な環境問題は森林の減少やそれに関連した生物多様性の減少等の天然資源問題であるので、NGOも産業公害に関わるような活動を行っているものはない。例えば、「環境」が活動内容に含まれている国際NGOの数は、「カンボジアNGO協議会(Cooperation Organizations for Cambodia)」にある国際NGO111団体のうち10にも満たなかった(生長、1998)。

#### 4. 環境事業団の情報等に対するニーズと情報頒布方法の検討

まだ工業自体があまり進展せず、そのため深刻な産業公害も直ちには進行しないと見られるので、環境事業団の経験に係る情報も、直ちには必要性が小さいと考えられる。また、政府の統治体制自体、現在政権を握る人民党の統治機構の色合いがまだ濃く、国民全体のための統治機構とはなっていない面があるので、仮に産業公害を担当する組織ができたとしても、国民全体の統治機構として機能しているか否か等には注意の上、情報提供等を行う必要がある。

なお、同国においては、経済面に加えての政治面で、国連や先進国の支援の拡大に伴い、英語のできる者が増加しているので提供する情報は英語でも役立つ。しかし、それ以前はフランスの植民地であった関係で、外国語としてはフランス語が主流であった。特に年配の者、幹部等に対しては、フランス語による上提供も考慮される必要がある。当然のことながら、最も望ましいのはカンボジア語による情報提供である。

#### 囲み4.1. ODA白書1999の記述(外務省)

##### 1.概況

##### (1)政治・外交

カンボディアにおいては、91年10月、包括和平合意文書である「カンボディア紛争の包括的な政治解決に関する諸協定」(いわゆるパリ和平協定)が関係国間で署名され内戦が終結した。93年には制憲議会選挙が成功裡に実施され、制憲議会により新憲法が採択された。

しかしながら、97年7月、人民党(フン・セン第二首相:当時)とフンシンベック党(ラナリット第一首相:当時)の二大政党系列の軍の間の武力衝突が発生し、その結果、フン・セン第二首相率いる人民党の勢力がカンボディア全土をほぼ制圧した。これを受けて、97年7月に予定されていたカンボディアのASEAN加盟は、ASEAN緊急外相会議により当面の間延期することが決定された。

フン・セン第二首相は、現憲法の遵守、人民党とフンシンベック党による連立政権の維持、選挙の予定通り(98年5月)の実施を表明した。その後、政府及び日本提案の4項目提案(ラナリットとポル・ポト派軍との協力停止など)等をはじめとする国際社会の事態打開への努力が実を結び、98年7月に無事総選挙が施行された。「国民の意思が信頼される形で反映された」(国際監視団)との評価があるように、選挙が概ね自由公正に行われた結果、人民党(64議席)、フンシンベック党(43議席)及びサム・ランシー党(15議席)が国会に議席を獲得し、同年11月には、人民党・フンシンベック党連立与党によるフン・セン新政権が樹立、12月には国連代表権が回復されるとともに、99年4月にはASEAN加盟が実現した。更に、クメール・ルージュ幹部の投降により同派が事実上消滅するなど、同国の復興と民主化へ向けた動きが進展している。

##### (2)経済

カンボディアは一人当たり国民所得が97年300ドル(世銀資料)で、後発開発途上国(LLDC)の一つである。主要産業は農林水産業であり、GDPの約43%を占めるが、単位当たりの収量は極めて低い。また、全労働人口の約8割が第一次産業に従事している。

70年代の動乱により経済は一時壊滅状態に陥ったが、85年以降、市場経済化へ向けた政策を進めつつある。91年の和平以降カンボディアは、国際社会からの支援を受け国家再建に取り組んでいるが、徴税制度が不十分なこともあり新政府の財政は非常に厳しいものとなっている。但し、経済改革努力により、インフレ率が150%(91年)から9.0%(97年推定)に減少し、国内の歳入ベースが対GDP比4.3%(91年)から8.1%(98年推定)に抑制されている。なお、GDP成長率は96年6.5%であったが、97年7月の二大政党間の武力衝突及びアジア経済危機による外国援助や投資及び観光収入が減少するなど経済が悪化し、97年1.0%、98年は0.0%(推定)と低下している。

#### 2. 我が国の政府開発援助の実績

我が国は、アジア・太平洋地域の平和と安定及び発展にとりカンボディアの安定が不可欠であり、カンボディアが和平合意後の荒廃した国土の復旧・復興及び民主化を達成していくため、新政府が安定した政権を維持する必要があるとの認識の下、同国の復興及び民主化に向けた努力を積極的に支援することとし、DAC新開発戦略の重点国として、我が国ODA大綱を踏まえつつ協力を行っている。

なお、我が国は97年7月の二大政党間の武力衝突以降、カンボディア政府が、(ア)パリ和平協定を尊重し、(イ)現在の憲法及び政治体制を維持し、(ウ)基本的人権や自由を保障する、(エ)自由公正な選挙の実施に向け努力する、との前提の下、現地の治安状況の改善等を慎重に見極めつつ、援助を実施することとしてきている。重要な点として、DAC新開発戦略の具体的実施、ハード面及び法制度支援等ソフト面の協力、官民の有機的な連携、インドシナの広域的視点からの開発、治安への配慮等が挙げられる。

我が国は、カンボディア側との政策対話を踏まえ、人道援助を中心に緊急に必要とされる援助を実施するとともに、中長期的な視野に立って、(ア)経済インフラ、(イ)保健・医療等の基礎的生活分野、(ウ)農業、(エ)人材育成等の分野を重点分野とし各種スキームを有機的に連携させて支援を行うこととしており、これまで無償資金協力及び技術協力を実施してきている。

我が国は、カンボディアの和平・復興及び安定に向け種々の外交努力を行ってきている。92年6月に「カンボディア復興閣僚会議」を主催したのをはじめ、中長期的な復興援助の調整メカニズムとしての「カンボディア復興国際委員会」(ICORC)の議長を務めており、ICORCはこれまでに合計3回開催された。また、96年7月には国際支援の新たな援助調整会合として、「第1回カンボディア支援国会合」(CG)が東京で開催され、我が国は世銀と共同議長を務めた。97年7月には同第2回会合が、パリにて開催され、我が国は97年度分として総額約80億円の開発援助及び100万ドルの地雷除去支援をプレッジした。この直後の二大政党間の武力衝突以後、我が国はカンボディアによる自由公正な選挙実施を働きかけ、また政治的膠着状態打開のため4項目案を提出するなど積極外交を展開し、98年の選挙に際しても支援を行っている。

99年2月24・25日、カンボディア支援国会合(CG)の第3回会合が、世銀を議長として、フン・セン首相をはじめ、主要援助国・機関の参加を得て、東京で開催された。この会合では、カンボディアにおける兵員削減、森林保全、行政改革の必要性について確認され、それぞれのフォローアップのためのモニタリング会合を四半期毎に開催することで合意し、総額4.7億ドルの資金援助が表明された。

我が国は、同会合をカンボディアの発展と繁栄とプロセスの開始への重要な節目と位置付け、退役軍人支援分野、地雷除去・被災者支援分野、森林保全分野、基礎生活分野、インフラ整備等無償・技術協力を中心に総額120億円(約1億ドル)の開発援助及び90万ドルの地雷除去支援を表明した。また、有償資金協力についても支援の可能性を検討していく旨表明した。

98年度における我が国の対カンボディア経済協力は、総額96.73億円、無償資金協力が78.23億円、技術協力が18.50億円である。

有償資金協力については、同国がLLDCであり、政治的に不安定であったことから従来は見送ってきたが、最近の政治的安定及び新政権による経済再建のための種々の政策の着実な実施に鑑み、小規模インフラ案件から試行的に行うこととしている。

無償資金協力では、運輸インフラ(道路・橋梁)整備、社会インフラ(上水道・電力)、農業案件、選挙支援を行っている。技術協力では、母子保健、結核対策や法制度整備(重要政策中枢支援)を支援している。地雷対策として98年度に、カンボディア地雷対策センター(CMAC)への90万ドル拠出及び専門家派遣、無償資金協力案件「地雷除去活動機材整備計画」(4億7,000万円)のほか、CMACのフォーラム開催への援助、草の根無償を活用したNGOへの援助を行った。

またカンボディアにおけるユニークな協力として、93年度よりUNHCR(94年度からはUNDP)に対する我が国の拠出金を活用して派遣されるASEANの専門家と我が国の専門家、青年海外協力隊員とが共同で技術協力を行う「カンボディア難民再定住・農村開発計画」(いわゆるカンボディア三角協力)が実施されている。更に「日・インドシナ友情計画」の下、95年度から毎年30名のカンボディア青年を我が国に招聘することとしている。なお、98年7月の選挙運営への協力のため、580万ドルの国連開発計画(UNDP)信託基金への拠出を行うとともに、ノンプロ無償見返り資金のうち約300万ドルの使用を承認している。また、32名の選挙監視要員派遣を行った。なお、我が国は、国連を通じてカンボディアの司法制度整備に協力している。

カンボディアの女性が経済・社会開発に果たしている重要な役割に鑑み、途上国の女性支援(WID)の分野での協力を強化している。例えば、草の根無償資金協力による各地の「WIDセンター」建設支援、カンボディア女性問題省への専門家派遣、「インドシナ地域WIDセミナー」(東アジア地域の概説参照)の結果を踏まえ96年11月に開催された「カンボディア国別ワークショップ」への協力、女性を主たる対象とした農村金融開発を行っている現地NGOへの支援、開発福祉支援事業による貧困軽減に向けてのリプロダクティブヘルス向上計画、母子保健に関するプロジェクト方式技術協力等が挙げられる。また、カンボディアは、日米コモン・アジェンダにおけるWID分野での連携対象国とされており、日米両国は、女性を主な対象とした農村開発金融を行っている現地NGO支援を行うなど、成果を上げている。